

〔様式5〕 処分基準（行政手続法適用）

不利益処分に係る審査基準一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（カタカナ）	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準		備考
							概要又は名称	様式6 【管理番号】	
5法_企1	企画部	企画総務課	公有地の拡大の推進に関する法律	コウチカクタイノスイニカンルホリツ	16-3	土地開発公社の役員解任	設立団体の長は、役員が心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められる場合又は役員に職務上の義務違反その他役員たるに適しない非行があると認める場合は、その役員を解任することができる。	20101	
5法_企2	企画部	地域振興課	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律	チキジノコウキョウケンニタイヨルタメトクテイキツクリジギョウノスイニカンルホリツ	13-1	適合命令	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律第13条第1項	20401	
5法_企3	企画部	地域振興課	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律	チキジノコウキョウケンニタイヨルタメトクテイキツクリジギョウノスイニカンルホリツ	13-2	改善命令	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律第13条第2項	20402	
5法_企4	企画部	地域振興課	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律	チキジノコウキョウケンニタイヨルタメトクテイキツクリジギョウノスイニカンルホリツ	14-1	事業停止命令	地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律第14条第1項	20403	